

令和8年5月11日

各 位

一般社団法人 宇都宮労働基準協会

騒音障害防止対策管理者研修の開催について

労働安全衛生規則では、騒音障害の防止のために作業環境測定の実施、騒音発生場所の明示、騒音の伝ばの防止、保護具の備え付けなどを義務付けるとともに、「騒音障害防止のためのガイドライン」が策定され騒音性難聴等の健康障害の防止に取り組んでいます。ガイドラインの改訂により、事業者は、業種、規模に関係なく騒音作業現場で労働者に作業を行わせる場合には、衛生管理者、安全衛生推進者、職長等から騒音障害防止対策の管理者を選任し、ガイドラインに定められた事項に取り組むこととされています。同ガイドラインに定められた管理者に対する教育を下記により開催いたします。動力プレス作業、鍛造作業、はつり機、圧延機等を使用する作業等の騒音作業現場のある事業場においては積極的に参加されてください。

記

1 開催日時 令和8年8月27日（木）受付開始 12：40～ 講習 12：55～16：20

2 会 場 宇都宮市文化会館第2会議室 宇都宮市明保野町7-66

3. 受講料 一 般 受講料 11,000円（テキスト代、税込）
当協会会員 受講料 8,800円（テキスト代、税込）

（注）開催日1週間以内のキャンセルによる受講料は原則としてお返しいたしません。

4 申込方法 一般社団法人 宇都宮労働基準協会（宇都宮市築瀬町1958-1 栃木県建設産業会館4F。電話633-4133 FAX633-8507）へ裏面申込書をFAXで予約の上、口座振込又は当事務所に現金持参にて受講料をお支払いください。受講料の納入を確認後に受講票及び領収証をお渡しします。受講当日の入金・支払は御遠慮下さい。

5 振込口座 【栃木銀行・本店・普通預金・口座番号 2787331・一般社団法人宇都宮労働基準協会】

6 申込締切 令8年8月10日（月）定員になり次第締切ります。
申込み総数が少数の場合は中止となる場合があります。

7 その他

- ① 修了証の交付のため申込書の受講者氏名等は楷書で、略字を使わず正確に記入してください。所属事業場には受講証明書を交付いたします。
- ② 当日は、受講票（受講料の支払確認後に交付）、筆記用具を御用意ください。近隣に飲食店が少ないことから弁当等を持参されることをお勧めいたします。受講者にお伝えください。

「騒音障害防止対策管理者研修」受講申込書
【FAX：028-633-8507】

※事務局記入欄
※事務局記入欄

令和 年 月 日

一般社団法人 宇都宮労働基準協会長 殿

下記の者について受講を申し込みます。

事業場名(企業名)		
所在地	〒 ー	
電話・FAX	電話；	FAX；
担当者職氏名		
事業の種類	製造業（ 製造）・建設業・電気業・ガス業・機械修理業・その他	
受講No. (※；事務局記入)	(ふ り が な) 受 講 者 氏 名 生 年 月 日	住 所
No.	() (昭・平 年 月 日)	〒
No.	() (昭・平 年 月 日)	〒

<p align="center">騒音障害防止対策管理者研修</p> <p>(※；事務局記入) 第 号； 殿</p> <p>第 号； 殿</p> <p>令和8年8月27日(木) 12:40 受付開始 12:55 開講</p> <p>【会場】 宇都宮市文化会館第2会議室 宇都宮市明保野町7-66</p> <p>一般社団法人 宇都宮労働基準協会長 (電話：028-633-4133)</p>	<p align="center">領 収 書</p> <p align="right">令和 年 月 日</p> <p align="right">殿</p> <hr/> <p>領収金額 円也</p> <p>内訳</p> <p>(税抜金額合計 円)</p> <p>(適用税率10%消費税額合計 円)</p> <p>但し、騒音障害防止対策管理者受講料 名分として(テキスト代を含む)。</p> <p>上記の金額正に領収いたしました。</p> <p align="center">宇都宮市築瀬町1958-1 一般社団法人 宇都宮労働基準協会長 適格請求書発行事業者登録番号 T8-0600-0500-1303</p>
---	--

受講料の納付方法；(○で囲んでください。) 【現金持参】・【口座振込】 月 日予定

* 受講料は申込締切日(令和8年8月10日(月))までに納付願います。